

民意を反映する選挙制度実現
比例定数削減反対！ **運動情報**

憲法会議 発行

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ <http://www.kenpoukaigi.gr.jp>

【憲法しんぶん速報版】

2013年7月3日

第412号 Tel 03-3261-9007
本号12号 Fax 03-3261-5453

「改憲反対、9条守れ、憲法 を生かそう」の選択を！！

—各党の参議院選挙政策から

各党の参議院選挙政策の抜粋を資料として届けます（順不同）。

【資料】

2013年7月3日 憲法会議

2013年参議院議員選挙

各党の政策から

—憲法、外交・防衛・安全保障、選挙制度問題 などを中心に

【目次】

- 2号 日本共産党
- 6号 自民党
- 7号 日本維新の会
- 9号 民主党
- 10号 みんなの党

【日本共産党】

「安倍政権の暴走に立ち向かい、「国民が主人公」の新しい政治を一参院選で問われる大争点と日本共産党の改革提言」から

日本の進路と国民の暮らしを大きく左右する大切な参議院選挙が間近にせまりました。安倍政権は、国会での多数を背景に、あらゆる分野で危険な暴走を始めています。

「バブルと投機」のアベノミクス、消費税増税と社会保障切り捨て、雇用のルール破壊、原発の再稼働と輸出、TPP（環太平洋連携協定）推進、沖縄などでの米軍基地強化、憲法の改悪、そして、過去の侵略戦争を肯定・美化する政治姿勢など、どの問題も、参議院選挙の大争点です。

安倍政権の危険な暴走は、ほころびと破たんも始まっています……どの問題でも、走り出すはなから国民との矛盾を広げ、ほころびと破たんが始まっています。アベノミクスを自慢しても、国民は、景気回復などとても実感できず、株や金利の乱高下など新たな混乱が起きています。どの世論調査でも、原発再稼働に「反対」が多数を占めています。TPPでの「公約違反」に強い怒りが広がっています。沖縄への負担押しつけには、党派を超えて「オール沖縄」での反対運動が強まっています。「まず96条から」という改憲策動は、9条改憲派の中からも批判が出され、世論調査で「反対」が多数になっています。侵略戦争を美化する政治姿勢は、国内でも国際社会でも孤立を深めています。

（略）

3、「アメリカいいなり」をやめ、国民の利益を守る外交に――基地も安保もない日本をめざし、自主外交でアジアと世界の平和に貢献する

（略）

（2）沖縄県民の総意を踏みにじる米軍基地押しつけに反対し、基地のない平和な沖縄、基地のない日本をめざします

安倍内閣が、3月に辺野古新基地建設のための公有水面埋め立て申請を行うなど、沖縄県民の頭越しに力づくで基地強化を押しつけていることに、大きな怒りが広がっています。

日米両政府は4月、普天間基地を含む嘉手納基地より南の米軍6施設・区域の「統合計画」に合意しました。その内容は、普天間基地返還を2022年度以降に先送りし、嘉手納以南の施設返還も、ほとんどが「県内移設」条件付きという県民を愚弄（ぐろう）するものです。

自公政権は「沖縄の負担軽減」などといいながら、やっていることは、辺野古に最新鋭の巨大基地を押しつけ、オスプレイを配備して沖縄全土をわがもの顔で飛行させ、嘉手納基地にステルス戦闘機の新たな配備をすすめる、海兵隊を1万3000人から2万人へ大幅に増強するなど、負担増のオンパレードです。

オスプレイ配備にかかわって、日米両政府が、「飛行は人口密集地を避けること」などの「安全対策」なるものに合意したにもかかわらず、それを無視した飛行が行われています。日本全土でオスプレイの低空飛行訓練が計画され、日米両政府は、今夏にオスプレイの追加配備することも確認しています。その訓練拠点として、岩国、キャンプ富士、厚木、横田、三沢など、全国の米軍基地を使用するとしています。これに対して、全国29都道府県の200自治体で配備や訓練に反対する意見書・決議が可決されています。

海兵隊の海外遠征による「殴り込み」任務を遂行するための「侵略力」を高めることがその目的であり、そのために、沖縄県民と日本国民を危険にさらす、暴挙を許すわけにはいきません。

――オスプレイ配備を撤回し、全国での無法な低空飛行訓練を中止させます。

――普天間基地の無条件撤去を求めます。

――米軍による主権侵害・横暴・犯罪を抑えるため、日米地位協定を抜本改定します。

——在日米軍基地を全面撤去させ、基地のない平和な日本をめざします。

(3) 日米安保条約を廃棄し、対等・平等・友好の日米関係を築きます

日米安保条約の最大の問題は、占領軍を駐留軍へと名前だけ変えて居座らせ、「全土基地方式」という世界に類のない屈辱的なやり方で日本を米軍「基地国家」とし、米国の軍事的支配の鎖に縛りつけたことです。

全国に、いまだに132の米軍基地があります。日本の総面積の0.6%にすぎない沖縄県に米軍専用基地の74%が集中し、沖縄本島の面積の18%を占めています。横須賀基地や横田基地のように、首都圏に広大な基地が置かれているのも、日本以外にありません。

しかも、海兵隊や空母打撃群など、「日本防衛」とは無関係の「殴り込み」部隊が配備され、ベトナム戦争、アフガニスタン・イラク戦争など、つねに侵略と干渉の戦争の根拠地とされてきました。

オスプレイ配備強行や相次ぐ米軍犯罪など、米軍基地と沖縄県民をはじめ日本国民との矛盾点はすでに限界を超えました。さらに、憲法違反の集団的自衛権行使による「海外で戦争する国づくり」など、地球規模の「日米同盟」の危険な侵略的変質は、日米安保条約と日本国憲法がいよいよ両立しなくなったことを浮き彫りにしています。

こうした危険な従属構造をこのまま続けていいのか、日米安保条約の是非を正面から議論することを呼びかけます。

——安保条約第10条に即した、廃棄の通告で、安保条約をなくします。日米安保条約は、一方の国が通告すれば、1年後には解消されます。安保条約をなくせば、米軍基地の重圧から日本国民が一挙に解放されます。

——東アジアでの軍縮のイニシアチブを発揮します。いま、東アジアでは米軍の再配置、軍事力の強化がすすんでいます。一方で、中国も軍事力を増大させ、北朝鮮はミサイル発射や核実験をくりかえしています。この地域での軍事的緊張の最大の根源になっている日米安保条約を解消してこそ、日本は中国や東アジアの国々にたいして、「ともに軍縮の道に転じよう」と、軍縮へのイニシアチブを本格的に発揮することができるようになります。

——「核兵器のない世界」へのイニシアチブを発揮します。米国の「核の傘」から抜け出し、名実ともに「非核の日本」となるとこそ、被爆国の政府にふさわしい「核兵器のない世界」へのイニシアチブを発揮することができます。世界の大きな流れとなっている核兵器禁止条約(NWC)の国際交渉を開始することを、世界に呼びかけます。

——アメリカとは、日米安保条約＝日米軍事同盟に代えて、対等・平等の立場にたって日米友好条約を結ぶというのが、私たちの提案です。

4、安倍政権の改憲への暴走と対決し、憲法を守り、生かす政治を

昨年末の総選挙で、自民党をはじめ、日本維新の会、みんなの党など、むき出しの改憲派が多数を占めました。改憲勢力の一番の狙いは、憲法9条をかえて、日本を「海外で戦争をする国」につくりかえることです。日本共産党は、憲法改悪の動きと真正面からたたかいます。

(1) “憲法を憲法でなくしてしまう” 96条改憲をやめさせ、立憲主義を守ります

安倍首相は、「96条ならハードルは低い」という党略的でよこしまな思惑で、改憲の発議を、国会議員の「3分の2以上」から「2分の1以上」に引き下げる96条改定を、「参院選の争点にする」などと言い出しました。

しかし、これは単なる「手続き」論ではありません。近代の立憲主義は、主権者である国民が、その人権を保障するために、憲法によって国家権力を縛るという考え方にたっています。そのために改憲発議の要件も、時の権力者が都合の良いように、簡単に憲法を変えることができないようにされています。憲法改正の発議要件を緩和し、一般の法律なみにしてしまうことは、立憲主義を根底から否定するものにほかなりません。

安倍首相などの「96条改憲」に対して、「憲法が憲法でなくなる」「邪道だ」という批判が、9条改憲を主張している人からも出てくるなど、立場の違いをこえて広くわきおこっています。

日本共産党は、96条改定反対の一点で、一致するすべての政党、団体、個人の共同を広く呼びかけます。国民的な力で、このたくらみを断念に追い込むことができるよう、その先頭にたって奮闘します。

(2) 憲法9条を守る——日本を「海外で戦争する国」にする改憲策動を許さず、9条を生かした平和の外交をすすめる国に

9条改定の狙いは、「海外で戦争する国」にすることにあります

自民党は、「戦力不保持」と「交戦権否認」を規定した9条2項を改変して、「国防軍」をつくるとしています。これは「自衛隊」の名称変更というような形式論ではありません。歴代の自民党政府は、「解釈改憲」で自衛隊を増強してきましたが、9条2項が「歯止め」となって、「海外での武力行使はできない」という建前は崩せませんでした。この「歯止め」を取り払ったら、日本が「海外で戦争する国」に変えられてしまいます。

自民党は、新「防衛大綱」の提言として、「国防軍の設置」とともに、「海兵隊機能」を付与するための水陸両用部隊の新設や「敵基地攻撃能力」の保有をとえています。自衛隊の侵略機能の強化をはかろうとするものです。自衛隊の組織と装備の面でも、日本がアメリカとともに「海外で戦闘する」危険が大きくなっています。

憲法9条を生かし、軍事にたよらない「平和的安全保障」を

改憲勢力は、「北朝鮮や中国との関係を考えても憲法の改定が必要」だといいます。しかし、北朝鮮の問題にしても、中国との領土問題などにしても、何よりも求められるのは道理に立った外交交渉によって解決をはかることです。

北朝鮮問題の解決にあたっては、核、ミサイル、拉致、過去の清算などの両国間の諸懸案を、日朝平壤宣言にもとづいて包括的に解決することが必要です。また、「6カ国協議」を再開し、この枠組みを地域の安定と平和の機構にしていくことが大切です。

尖閣諸島周辺の日本領海内での中国の監視船の航行や航空機による領空侵犯は許されません。力によって日本の実効支配を脅かす動きは国際法上認められない行為です。この問題では、日中双方が、領土に関わる紛争問題の存在を認め、冷静な外交交渉による解決をはかるとともに、現状を変更する物理的対応、軍事的対応を、きびしく自制し、両国の経済関係、人的・文化的交流に影響をあたえないよう努力をはかることが必要です。

もっぱら「力対力」の立場に立って、これらの問題を、軍事力の強化、軍事同盟強化、憲法9条改悪に利用するというのは、日本国民を危険にさらす思慮も分別も欠いた最悪の姿勢です。

「紛争を戦争にしない」「紛争の対話による解決」は、いま世界が真剣に取り組んでいる課題です。東南アジア諸国連合(ASEAN)の国々では、紛争が起こっても絶対に戦争にしない、軍事に頼らない「平和的安全保障」の考え方をとりいれ、それを実践しています。このASEAN方式を北東アジアにも広げようというのが日本共産党の提案です。その際、もっとも力強いよりどころとなるのが憲法9条です。憲法9条を生かした平和外交によって、アジアと世界の平和に貢献する日本にしようではありませんか。

(3) 日本国憲法の全条項を守り、民主的・平和的条項の全面実施を

昨年4月に発表された自民党改憲案の問題点は、9条を改定し、国防軍を創設するだけではありません。基本的人権を「侵すことのできない永久の権利」とした憲法97条を全面削除し、表現・結社の自由を含む基本的人権を「公益及び公の秩序」に反しない範囲しか認めないとしていることなどもきわめて重大です。

古色蒼然(こしょくそうぜん)とした時代逆行、時代錯誤の自民党「改憲案」にたいしては、

国内外から厳しい批判の声が上がっています。憲法の平和的民主的条項の全面破壊を断じて許すわけにはいきません。

憲法の豊かで先駆的な人権条項を生かす政治に……日本国憲法の先駆性は9条だけではありません。生存権を定めた25条、幸福追求権をうたった13条をはじめ、憲法は30条にわたって、世界でも先駆的で豊かな人権条項をもっています。憲法が「時代に合わない」のではなく、憲法のこうした先駆的原則を踏みにじり続けてきた自民党政治こそ、「時代おくれ」になっているのです。日本共産党は、憲法の前文も含む全条項を厳格に守り、憲法の平和・人権・民主主義の原則を国政の各分野に生かします。

憲法と子どもの権利条約を教育に生かします……“教育の目的は子どもの人格の完成にある”というのが憲法の精神です。ところが長年の自民党政治はこの精神を無視し、支配層のための人づくりを教育に求め、「過度の競争主義」などで教育を荒廃させてきました。この間、社会的問題となったいじめや体罰、それらの隠蔽（いんべい）もその表れです。「過度の競争主義を一掃する」「上からの統制強化」をやめ、教育の自由を尊重する」「重い教育費負担の軽減と教育条件の整備」という観点で、日本の教育を立て直します。

女性の権利が尊重され、生き生きと活躍できる社会に……男女平等・均等待遇のルールの確立・充実をすすめ、女性の力が正当に評価され、社会的支援で男女がともに仕事と家庭が両立できる条件整備をすすめます。選択的夫婦別姓制度、婚外子差別の禁止など、社会のすみずみまで男女平等、個人の尊厳の徹底をはかります。

民意を正しく反映する国会に——小選挙区制と政党助成金の廃止を……現行衆議院選挙制度の小選挙区定数「格差」についての一連の違憲判決は、現行小選挙区制が、投票価値の平等をめぐる憲法違反の重大な欠陥を持っていることを厳しく断罪するものとなりました。

そもそも、現在の小選挙区制を中心とする選挙制度は、大政党有利に民意をゆがめるといふ根本的欠陥をもっています。それは、この制度のもとで実施された6回の総選挙で、第1党の得票率が4割台にもかかわらず、7～8割もの議席を占めるという結果に、はっきりと示されています。

また、小選挙区制のもとでは、「1票の格差」の是正のためには、市町村の行政単位や地域社会を寸断する異常な線引きが避けられず、有権者は選挙区の不自然な変更を強いられることとなります。小選挙区制がもともと、投票権の平等という憲法の原則とは両立できない制度であることは、その導入以来の歴史が証明しています。

自民、公明が推進している「0増5減」は、投票価値の平等を保障するものとは到底いえない姑息（こそく）な弥縫（びぼう）策であるとともに、小選挙区制を固定化するものであり、認めるわけにはいきません。

さらに、比例定数を大幅削減する動きは、民意の反映に逆行するものです。投票価値の不平等が問題になっているときにこれを持ち出すのは、きわめて不当であるとともにまったくの筋違いです。日本の議員の総定数は、国際的にみても歴史的にみても少ないものであり、定数削減を行う合理的根拠は存在しません。

——衆議院小選挙区制度を廃止し、民意を正確に反映する比例代表制への抜本改革を行います。現行の総定数480を維持し、全国11ブロックを基礎とした比例代表制にします。そうすれば「1票の格差」も、最大1.03倍にとどめることができます。参議院も「1票の価値」の平等を実現しつつ、多様な民意を反映する制度に抜本改革します。

——政党助成金は、国民の税金を支持していない政党にも配分する憲法違反の制度であり、活動資金の大半を助成金に依存する「国営」政党を生み出し、政治の墮落と退廃の温床にもなっています。すみやかにこの制度を廃止します。

——企業・団体献金は、本質的に政治を買収するわいろであり、全面禁止します。

【自民党】

参議院選挙公約 2013 日本を、取り戻す。自民党

さあ、外交・防衛を取り戻そう。

日本が、世界の真ん中へ。

国際社会とともに繁栄する道を歩みます。

日米同盟を機軸とした戦略的外交の展開と

揺るぎない安全保障政策で、国民の生命と国益を、断固として守り抜きます。

戦略的な外交の展開（略）

国益にかなう経済連携（略）

強靱で機動的な防衛力と安全保障体制の構築

●日米同盟強化を進めるとともに、アジア太平洋地域の抑止力を高めるため、「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）を見直しつつ、同盟国・友好国との防衛協力を推進します。

●わが国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、国民の生命・財産、領土・領海・領空等を守るため、自衛隊・海上保安庁の人員・装備を強化するとともに、必要な防衛技術・生産基盤を確保します。

●自民党が主導した「自衛隊法改正案」の早期成立を図り、さらに在外邦人の安全確保対策を強化します。

●「国家安全保障会議」の設置、「国家安全保障基本法」「国際平和協力一般法」の制定など、日本の平和と地域の安定を守る法整備を進めるとともに、統合的な運用と防衛力整備を主とした防衛省改革を実行します。

●抑止力の維持を図るとともに、沖縄をはじめとする地元の負担軽減を実現するため、「日米合意」に基づく普天間飛行場の名護市辺野古への移設を推進し、在日米軍再編を着実に進めます。

●領土・主権問題に関しては、法と事実に基づく日本の主張について、国内外に対する普及・啓発・広報活動を積極的に行います。

北朝鮮問題の解決（略）

さあ、国民のための政治・行政改革を。

政治改革

●参議院においては、「4増4減法案」を成立させ、1票の格差問題を解消しました。抜本的な選挙制度改革は、2016年の参議院選挙までに、その実現を目指します。

●衆議院については、まず「0増5減」を実現し、違憲状態を回避しました。さらに比例定数30の削減を行い、多様な民意の反映をより可能とする抜本的な変更の実現を目指します。

行政改革（略）

地方分権改革（略）

さあ、時代が求める憲法を。

憲法は、国家の最高法規。まさに国の原点です。

既に自民党は、現行憲法の全ての条項を見直し、

時代の要請と新たな課題に対応できる

「日本国憲法改正草案」を発表しています。

憲法を、国民の手に取り戻します。

自民党「日本国憲法改正草案」（平成24年4月発表）の主な内容

- ①前文では、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の3つの基本原理を継承しつつ、日本国の歴史や文化、国や郷土を自ら守る気概、和を尊び家族や社会が互いに助け合って国家が成り立っていることなどを表明しました。
 - ②天皇陛下は元首であり、日本国及び日本国民統合の象徴であることを記し、国や地方公共団体主催行事へのご臨席など「公的行為」の規定を加えました。国旗・国歌・元号の規定も加えました。
 - ③自衛権を明記し、国防軍の設置、領土等の保全義務を規定しました。
 - ④家族の尊重、家族は互いに助け合うことを規定しました。
 - ⑤国による「環境保全」「在外邦人の保護」「犯罪被害者等への配慮」「教育環境整備」の義務を新たに規定しました。
 - ⑥内閣総理大臣の権限や権限代行を規定しました。
 - ⑦財政健全性の確保を規定しました。
 - ⑧地方自治の本旨を明らかにし、国及び地方自治体の協力関係を規定しました。
 - ⑨武力攻撃や大規模な自然災害などに対応するための「緊急事態条項」を新設しました。
 - ⑩憲法改正の発議要件を「衆参それぞれの過半数」に緩和し、主権者である国民が「国民投票」を通じて憲法判断に参加する機会を得やすくしました。
- ★自民党は、広く国民の理解を得つつ、「憲法改正原案」の国会提出を目指し、憲法改正に積極的に取り組んでいきます。

【日本維新の会】

参議院選公約 維新の挑戦。

維新の挑戦。逃げずに真正面から

統治機構の改革

- 道州制の導入で、国の役割を絞り込み、国の機能強化と地方の自立を促進
- 首相公選制の導入で、国民から直接信託を受けた首相が国政を運営
- 衆参合併による一院制で、迅速な意思決定が可能な国会の実現

これら3つの改革について国民の考えを直接問いやすくするため憲法96条の発議要件の改正

主権・平和・国益を守る外交・防衛

- 安全保障政策の強化（NSC、武器輸出3原則の見直し、集団的自衛権の見直し）
- 法の支配や自由主義に基づく価値観を共有する諸国との外交関係を強化する
- 実効支配力の強化
- 日米同盟を深化（地位協定の見直し、普天間基地の固定化を避けるため辺野古移設推進）
- TPP参加。自由貿易圏の拡大

骨太2013-2016 日本を賢く強くする

〔基本方針〕維新八策の価値観、理念に基づいて、日本を賢く強くする。現役世代を徹底的に応援する。統治機構改革を推進するための憲法改正。

〔3 国家のシステムを賢く強くする〕

基本方針

- 改憲の賛否を問うために民主主義の原点に基づき、まず憲法96条改正に取り組む。[★憲

法 96 条改正原案、★憲法改正・国民投票法改正案提出] ■国と地方の統治機構を改革し、道州制を導入する。[★道州制基本法案提出]～（略）

■衆参合併により一院制を確立し、迅速な意思決定が可能な国会に変える。参議院の抜本改革の第一歩として、自治体首長と参議院議員の兼職禁止規定をなくす。[★首長兼職禁止規定廃止法案提出]

（略）

〔5 外交・安全保障を賢く強くする〕

基本方針

■周辺諸国に「隙を見せない」安全保障体制を構築する。■日米同盟を深化させるため、日米ガイドラインや日米地位協定を見直す。普天間基地の固定化を避けるため辺野古移設を推進する。

■平時の領域警備、集団的自衛権の行使などを定める国家安全保障法制を整備する。■官民一体となった情報収集・分析能力、広報力等を高め、国家戦略の構築や危機管理に活用する。

■国境地域や基地周辺など、安全保障上重要な土地の取引と使用を規制する。■事件事故に巻き込まれた海外邦人を救出するための法整備をする。■領土に関する紛争については国際司法裁判所の活用も含め、国際法に基づく解決をはかる。■文化や技術の魅力を活かしたソフト・パワー外交を展開する。■法の支配や自由主義に基づく価値観を共可する諸国との外交関係を強化する。■いわゆる慰安婦問題等について歴史的事実を明らかにし、日本国及び日本国民の尊厳と名誉を守る。

骨太2013-2016 日本を賢く強くする

〔政策事例〕

〔3 国家のシステムを賢く強くする〕

【憲法を改正する。】

□改憲の賛否を国民に問うために民主主義の原点に基づき、発議要件を2／3から1／2に改正する。[★憲法 96 条改正原案、憲法改正・国民投票法改正案提出]

□国民が直接リーダーを選ぶ制度として首相公選制を実現する。

□天皇の元首としての位置付けを明確化する。

□衆参合併によって一院制へと改革し、決められる政治を実現する。

□政府が健全な財政運営を行う責任を有することを憲法上に明記する（将来世代への先送りの禁止）。

□自衛権に基づく自立した安全保障体制確立のため、憲法を改正する。

【統治機構を改革し、道州制を導入する。】

□道州制を導入し、憲法 92 条及び 94 条を改正する。地方公共団体を「地方政府」へ。課税自主権（自主財源）を有することを憲法に明記する。

□道州制基本法案を基に、地方分権を進め、大阪都構想を実現する。[★道州制基本法案提出]

□参議院の抜本改革の第一歩として、自治体首長と参議院議員の兼職禁止規定をなくす。[★首長兼職禁止規定廃止法案提出]

□霞が関職員と被災地自治体の職員を合わせて被災地首長が組織マネジメントし、復興計画を強力に実行する。

【地方共有税(新たな地方間財政調整制度)を創設する。】

□地域偏在の少ない安定財源としての消費税を地方税化する。インセンティブ分(5%)と財政調整分としての地方固有税(6%)の組合せ⇒地方の切磋琢磨を促す。

【行政のガバナンス・ルールを変える。】（略）

【国会のガバナンス・ルールを変える。】

□セレモニー、儀式を徹底的に廃し、普通のビジネス感覚で実質的な仕事ができる環境を整え

る。

- 国際競争に勝ち抜くため、首相が年に百日は海外に行ける国会運営を実現する。
- 野党でも官僚機構と対峙できるよう、立法府のシンクタンク機能を大幅に強化する。
- 衆議院と参議院での重複した議会運営を見直す（首相の施政方針演説など）。
- 国会同意人事の対象範囲の縮減を行う。[★同意人事縮減法案提出]
- 衆議院議員定数の三割削減を実現する。[★衆議院議員定数三割削減法案提出]
【政党のガバナンス・ルールを変える。】
- 政党法制定→政党のガバナンスの透明化、意思決定手順と責任の所在の明確化をはかる。
- 個人献金を促進する制度をつくり、企業団体献金を禁止する。
- 政治家が個人献金による税優遇措置をうけることを禁止する。[★迂回献金禁止のための租税特措法改正案提出]
〔5 外交・安全保障を賢く強くする〕
【実効支配力を強化し、周辺諸国に「隙を見せない」安全保障体制を構築する。】
- バランス・オブ・パワー戦略に基づく防衛力を整備する。実質的な防衛費 GDP%を撤廃する。
- 南西諸島における海上保安庁の警備力強化と自衛隊の海上防衛力の強化を図る。
- サイバー攻撃に対する対応策を早急に構築する。
【官民一体となった情報収集・分析能力を高め、国家戦略の構築や危機管理に活用する。】(略)
【地球規模課題の解決に貢献するODAを実施する。】(略)

【民主党】

「暮らしを守る力になる。 マニフェスト生活者起点 民主党
暮らしを守る 民主党重点政策」から

憲法 「日本をどうしたいの？」

国民の自由と権利を守る。戦争は二度としない。
大切な精神が憲法に貫かれています。中身も問わず、変えやすくしようとする動きを心配する声が多く寄せられています。

民主党は日本国憲法の基本精神を守ります

- ① 自立と共生を基礎とする国民が、自ら参画し責任を負う国民主権社会を構築します。
- ② 普遍的な人権保障を確立し、環境権、知る権利などの「新しい権利」を確立します。
- ③ 「環境国家」への道を世界に示し、国際社会と協働する「平和創造国家」日本を再構築します。
- ④ 活気に満ち主体性を持った国の統治機構を確立し、民の自立力と共同の力に基礎を置いた「分権国家」を創出します。
- ⑤ 日本の伝統と文化を尊重する一方で、個人、家族、コミュニティ、地方自治体、国家、国際社会の間に適切な関係を樹立します。
(『民主党憲法提言 2005』より要約・抜粋)

未来志向の憲法を構想する

憲法は、国民の自由や権利を保障するために国家権力を制限する基本ルールです。
私たちは、国民主権・基本的人権・平和主義を守り、未来志向の憲法を国民とともに構想します。

「96条の先行改正」には反対します。

基本姿勢

●現行憲法の「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」という基本理念及び象徴天皇制など日本社会に定着し、国民の確信にしっかりと支えられている諸原則は、これを尊重、堅持します。

●その上で、民主党は、現行憲法の基本理念を具現化し、真の立憲主義を確立するべく、国民とともに「憲法対話」を進め、補うべき点、改めるべき点への議論を深め、未来志向の憲法を構想します。

改正手続き

●憲法の役割は、国家権力の暴走、多数決の横暴などから国民の自由や権利を守ることにあります。憲法の改正にあたっては、丁寧な議論を積み上げ、広範な合意の成立をめざすべきであり、その発議に衆参各議院の総議員の3分の2以上の賛成を必要とする考え方には合理性があります。憲法の議論を深める前に、改正の中身を問うこともなく、改正手続きの要件緩和を先行させることには、立憲主義の本旨に照らして反対です。

外交防衛 戦略的な外交、確固たる防衛

国民の生命・財産、領土・領海等を断固として守ります。

日米同盟を基軸に、共生のアジア外交を展開します。

国際社会の平和と繁栄に積極的に貢献します。

主権（略）

防衛

●専守防衛の原則の下、動的防衛力の強化、南西重視、サイバー空間・宇宙・海洋でのリスク対応、インテリジェンスの強化やNSCの設立など、安全保障体制の充実をはかります。

日米関係

●日本の外交安全保障の基軸である日米同盟をさらに深化させます。在日米軍再編に関する日米合意を着実に実施し、抑止力の維持をはかりつつ、日米地位協定のあり方を含め、沖縄をはじめとする関係住民の負担軽減に全力をあげます。

アジア外交（略）

拉致・核・ミサイル（略）

改革続行

政治改革

●議員定数を、衆議院は80議席、参議院は40議席程度削減します。

●大震災復興期間中の国会議員の歳費減額を継続します。「熟議の国会」をつくるため、両院協議会のあり方の見直しなど国会改革に取り組みます。

行政改革、地域主権改革、公務員制度改革、税財政改革、社会保障と税の一体改革、規制改革、郵政改革、新しい公共（以上略）

【みんなの党】

みんなの政策 アジェンダ2013 闘う改革。

政治を諦めないで下さい。政治を諦めとえしまったら、何も変わりません。

（略）

憲法改正の前にやるべき事は、まず違憲状態の選挙制度の解消です。みんなの党は、住所差別の起こり得ない1人1票全国集計の比例代表制を提案しています。政党が国民に根ざした

正統性を確立しなければ、民主主義による国家経営は成り立ちません。

また、国家経営に必要な不可欠な官僚制度が時代遅れとなっており、民間並みの信賞必罰の効いた制度に直す必要があります。国家社会主義体制の 1940 年前後に完成した官僚統制・中央集権システムが、今なお、岩盤のように残っているのが日本の病弊です。我々は、こうした戦時体制を賛美する勢力とは一線を画して参ります。

Ⅲ 増税の前にやるべきことがある！

(略)

1 国会議員が自ら身を切る

- ①委員会定足数等時代遅れの国会ルールを見直し、国会議員の定数を衆議院は 300 人(180 人減)、参議院議員は 100 人(142 人減)へと約 4 割削減する。
- ②国会議員の給与の 3 割、ボーナスの 5 割カットを即時行う。
- ③国会議員の特権として無料で提供されている「JR バス/航空券」「公用車」「会期中の常任委員長手当」を廃止し、「衆参議員宿舎」も売却する。
- ④企業・団体献金を禁止し個人の政治献金を促すため、小口献金を中心に「全額所得税額控除制度」を設ける。
- ⑤政党助成金等に関わる情報公開を進める。

3 決める政治に向けた永田町改革

- ①「地域主権型道州制」を導入した後、衆参両院を統合して一院制(定数 200)へと改め、「ねじれ国会」が起きないようにする。
- ②国会の「会期不継続の原則」を改め、通年国会を実現。不毛な日程闘争に明け暮れる「国対政治」と決別し、きちんと議論して決められる政治を取り戻す。
- ③内閣提出法案が議員提出法案の審議に優先する慣行を是正。国会議員の政策スタッフを充実させ、立法、政策立案能力を強化。議員立法の件数を増やし、「国会議員が法律をつくる」という当たり前の政治を実現する。
- ④大臣等の委員会出席義務を緩和し「総理大臣外務大臣が国会対応のために国際会議を欠席」といった国益に反する事態を回避。委員会審議における副大臣、政務官の役割を広げる。
- ⑤法案成立のための官僚の根回しや国会議員からの個別案件要請等への対応について厳格にルール化。そのための「政」と「官」の接触を制限。政治家の口利き、政官の癒着を防止する。
- ⑥1 票の格差を完全になくすため、「完全 1 人 1 票比例代表制度」を導入する。
- ⑦選挙期間中にメール等の全てのインターネット媒体を用いて、誰でも選挙活動をできるように法律を改正。候補者本人の有料広告も法定費用内で可能とする。
- ⑧個人認証の精緻化や秘密投票の確保がされた後に、パソコンやスマートフォンを使ったインターネット投票を実現する。
- ⑨憲法改正時には政党規定を新設するとともに、政党運営の健全化を図る「政党法」を制定する。
- ⑩個人の倫理観、宗教観が問われる法案には政党の党議拘束を緩和し、各議員の良心と信条に従い自由な投票を許す。

4 真の政治主導(官邸主導)の枠組みを確立

- ①憲法改正を必要としない日本型首相公選制を導入。国民投票によって国民が総理大臣にしたい候補者を選んだ後、国会議員はその投票結果に示された世論を尊重して総理大臣の指名に関する投票を行う。将来的には、憲法改正による首相公選制を導入する。
- ②官邸に総理大臣を議長とする「国家戦略会議」を設置し、総理大臣直属の「国家戦略局」で国家運営の基本政策を策定。「国家戦略スタッフ」として政治家、民間人、学者等 100 人

以上を政治任用する。

(略)

Ⅶ 激動する国際情勢の申で戦略的な外交を！ ー日本は世界に通ずる海を擁する海洋国家、領土・領海をとことん守りますー

世界はグローバル化の進展とともに、新興勢力の台頭、経済力の西洋から東洋へのシフト、非国家主体の影響力の増大等、激動の中にあります。とりわけ北朝鮮の核開発や拉致問題、中国による海洋進出等、わが国周辺の東アジア情勢は厳しいものがあります。サイバー空間や宇宙空間、深海等の新しい領域への対応も求められています。

海洋国家には、通商国としての「開放性」、戦争を避ける「同盟」、何より政治の「構想力」が必要です。

経済連携を含め、戦略的な外交を展開し、日本が自由と人権を重んじる先進民主主義国として、世界の平和と安定にさらに貢献できるよう、貧困や地球環境問題、核拡散防止、テロ・海賊対策にも積極的に取り組みます。そして、米国との同盟関係を深化させるとともに、わが国としての国家戦略策定機能を強化し、国民と国土を守るための万全の体制を構築します。

1 戦略的な外交安全保障体制の構築

①相互信頼に基づく日米同盟体制を日本の安全保障の基軸とする。対等な同盟関係という立場から、日米地位協定改定を提起し、「思いやり予算」も見直す。

②安全保障会議の事務局機能を強化（日本版 NSC）。国家戦略を明確化し、的確な政策オプションが提示できる体制を整える。また、民間の高度な専門人材の登用、担当職員の専門性を高めるために必要な措置も講ずる。

③政府全体の情報収集能力、情報漏洩防止策を強化。インテリジェンスの集約・分析機能を強化し、正確な情報が即時に政府首脳に伝わる体制を構築する。

3 新たな脅威に備える防衛力の見直し

①わが国を防衛し、また、国際平和に貢献するため、自衛権の行使の範囲や限界等を法律により明確化する。

②陸海空の各自衛隊のバランスを再検討。人員の陸上自衛隊偏重を改め、海上自衛隊と航空自衛隊に予算や人員を配分。防衛力の南西シフトをさらに進める。

③原子力発電所やその他重要施設の警備体制を強化し、テロ等による攻撃に備える。

4 世界の平和と安定に貢献

①平和構築・平和維持を外交政策の柱として、国連の人道援助活動や PKO 活動に積極的に参加。世界の紛争地の和平仲介や調停に取り組む。

②唯一の被爆国として「核廃絶」の先頭に立ち、「核軍縮」や「核不拡散」における主導的役割を果たす。広島、長崎で世界軍縮会議を開催する。

(略)

【公明党、社民党、みどりの風などは続報】